

会 議 録

会議名	第4回 船橋市環境基本計画策定委員会	
事務局	環境部環境保全課	
開催日時	平成22年5月14日(金) 14時～ 16時	
開催場所	本庁舎9階第1会議室	
出席者	委員	大野委員長 鈴木委員 北澤委員 名川委員(村松委員代理) 高野委員 青木委員 工藤委員 加藤委員 斎藤委員
	事務局	林環境部長、 環境部環境保全課 西岡環境保全課長、伊藤課長補佐、近藤室長、新山副主幹、 山田副主幹、布施副主幹、鎌田主任技師 (株)数理計画
傍聴者	1名	
会議次第	(1) 全体構成について (2) 第3回策定委員会での意見とその対応について (3) 庁内検討会での意見とその対応について (4) 正誤表について	

会 議 経 過

伊藤課長補佐 それでは、ただいまから第4回環境基本計画策定委員会を開催いたします。

ここで配布資料の確認をさせていただきます。

また、本日の配布資料ですが、次第のほかに正誤表と市環境基本計画策定スケジュールを配布させて頂いております。また、事前に

- ①市環境基本計画素案（案）
- ②第3回策定委員会での意見とその対応
- ③庁内検討会での意見とその対応

を配布しております。不足などございませんか。

本日の策定委員会は、委員12名中9名の方が出席していることをご報告いたします。なお、篠田委員、高橋委員、前田委員は所用のためやむを得ず欠席されております。

前回までの策定委員会、部会では、第4章～第7章（施策体系、施策、進行管理等）を主として検討頂きましたが、本日は前回の策定委員会で頂いたご意見に対する対応、5月11日に開催した第3回庁内検討会での意見等を主に第1章からの計画素案（案）全体についてご説明させていただきます。

内容につきましてご検討頂き、市環境基本計画素案として承認を頂きたいと考えております。

また、本委員会は原則公開としており、本日に傍聴者を募りましたところ、1名傍聴希望がありました。入室をご許可いただきたいと思います。

委員長 許可します。

（傍聴希望者入室）

伊藤課長補佐 それではこれよりの進行については策定委員会設置要綱第5条に基づき、委員長にお願いいたします。大野委員長、ご挨拶とその後の議事進行について、よろしくお願いたします。

委員長 （挨拶）

会議経過

委員長 それでは、お手元に配布してあります次第により進めたいと思います。

本日の議題（１）の「市環境基本計画素案（案）について」
①全体構成を事務局から説明願います。

事務局 第１章から第４章までに関しては、第１回策定委員会時に検討資料としてお渡しし環境像や施策体系等についてご検討頂きましたが、第１章から第７章までについて全体構成をご説明致します。お手もとの環境基本計画素案（案）をご覧頂ければと思います。

（事務局 資料①を説明）

委員長 事務局から「①全体構成について」について説明が有りましたが、ご意見等あればお願いします。

斎藤委員 市民意識調査結果について現在の計画は項目があったが、今回は無い。どうされたのか。また、どうしていくのか。

布施副主幹 市民意識調査については、平成１９年度に調査を行い、計画の見直しに際しては、その調査を加味した内容としている。

斎藤委員 これからの１０年に向けての市民意識について内容があってもいいのではないかと思う。

委員長 他の委員の意見はどうか。

工藤委員 大学で受け持っているゼミの船橋市の学生に環境共生モデル都市の話をしたところ、知らないとのことであった。船橋市の取組みを周知し、市政と市民のフィードバックを行うために市民意識調査についての今後の方針はどうか。

布施副主幹 市民意識について過去との違いを調べるため、同一のアンケートを行っている。他のセクションでの調査も参考になっている。

斎藤委員 市全体についてのアンケートもいいが、環境保全課が環境

<p>会 議 経 過</p>	<p>についてマクロ的なデータを取り、継続的に同じような調査をすることも必要ではないか。</p> <p>布施副主幹 平成7年、19年に同一のアンケートをおこなった。今後については5年後の平成26年ぐらいの中間見直しの際と、終了時の平成32年に同一のものをおこなっていきたい。第7章の「計画の推進」の進行管理の項に中間年における見直しを追加した。そこに計画の見直しに際し市民アンケートを実施すると記載している。</p> <p>斎藤委員 環境省でも環境の変化が激しいとの報告がある。先手先手で対応頂くよう毎年市民意識の調査を行う必要があるのではないか。</p> <p>西岡課長 斎藤委員のご意見はアンケートを毎年行うか、そのことについて計画書に記載するかという話だと受け取りました。アンケートについて細かいとこまで載せるかどうかは紙面の量の問題もあり、難しいが資料編として掲載することについては検討の余地があります。</p> <p>斎藤委員 アンケートについては行うという記述を入れてもらえばよい。</p> <p>布施副主幹 さきほど説明したように、アンケートの実施については第7章の進行管理に記載している。</p> <p>高野委員 計画書についてはかなりの分量がある。市民に見てもらおうという観点から、ダイジェスト版の作成や、ホームページへの掲載の予定はあるか。</p> <p>布施副主幹 ホームページへの掲載及び、概要版の作成を予定している。</p> <p>斎藤委員 環境の状況によりその都度アンケートを実施して欲しい。</p> <p>布施副主幹 平成19年に温暖化対策についてアンケートを実施した。平成21年もアンケートを実施した。</p>
----------------	---

斎藤委員 7章の計画の推進について、市民との連携の内容が薄いように思う。環境については市民の意識も高い。また、市内の環境団体もかなりあるが、連携が無い。これらの団体が環境保全課を補完出来るように会議等を開催してはどうか。

布施副主幹 市民や各団体との連携については5章5節で一節を割いて記述している。本日環境フェアのチラシを配布しているが、環境フェアについては前回の環境基本計画を基に企画した。その環境フェア終了後に懇親を兼ねて意見交換している。

斎藤委員 市民がどう環境に対して活動できるか。市が市民をどう巻き込んで活動していくか。環境に関する数値を捉えてどう市民が動いていくか。それらを具体的にしたい。

委員長 高野委員、その辺はどうですか。

高野委員 船橋市の特徴は公民館が多く、イベントも多い。地域の活動と連携をうまく図ってもらいたい。自然観察会も行っているが、教育委員会との関わりについて見えてこない。

布施副主幹 社会教育課に環境保全課も係わるようになってきた。今は企画の段階から係わっている。温暖化対策については温暖化対策推進員と一緒にしている。

西岡課長 市民との計画の進行管理については、課内でも市民の意見をどう入れていくか検討しましたが、今から市民との連絡・協力体制を整備してその旨を記載するには、かなりの検討が必要となることから、例えば第7章第1節の計画の推進体制のところの前書きで、以下に示す体制を整備するとともに市民と協働して計画を推進するものとしますとしてはどうでしょうか。

斎藤委員 もう少し具体的に市民の活動を表現してほしい。

西岡課長 個別の活動については表現が困難である。全体を包含するよう記述する。

委員長 ほかに意見はありますか、つづいて、②第3回策定委員会での意見とその対応について、事務局より説明願います。

事務局 それでは、第3回策定委員会での意見に対する市としての考え方をご説明いたします。

(事務局 資料②を説明)

委員長 事務局から「第3回策定委員会での意見とその対応について」について説明がありましたが、ご意見等あればお願いします。

事務局 北澤委員、特定外来生物についての意見を補足願います。

<北澤委員 特定外来生物について説明>

布施副主幹 北澤委員の説明を受けて特定外来種または外来種についてどう記載していくか検討頂きたい。

北澤委員 特定外来種については法で規定され飼育等が禁止されているので、あえて記述する必要はない。外来種について人の管理の及ばないところに放すのをやめるようにすることが大事。

高野委員 外来種への市民の意識についてはかなり差がある。難しい問題である。

委員長 高野委員、対案はありますか。

高野委員 今は無い。

委員長 計画書への記述については北澤委員、高野委員と共に検討して頂きたい。よろしいでしょうか。

北澤委員、高野委員 了解。

青木委員 PDCA サイクルについては期間が大事だが、スケジュール的に具体案は。

布施副主幹 計画の中間見直しについては27年度、その為のアンケートは26年度に行う予定。アンケートについては市民の声を聞く課に依頼する。

青木委員 前回の計画については見直しが行われなかったと聞いた。そうならないように記述してはどうか。

西岡課長 計画の中間見直しについては記述してあり、平成27年度に見直すということは26年度にアンケートを実施しないといけない。今回の事業は計画策定なので、計画の中身に細かい記述を行うかどうかとの議論はある。細かいアンケートの内容について記述するとかなりのボリュームになってしまうので別冊のような形で掲載することは可能かと思われる。また、進行管理については計画策定後の次の年が重要なので翌年度からしっかり行っていく。

斎藤委員 「船橋市の環境」は環境省のものと同様の体裁になるのか。

布施副主幹 白書として同じものだが、前は数値中心であった。次は計画の年次報告書として少し内容を割きたい。

委員長 斎藤委員、そういうことでよいですか。

斎藤委員 PDCAについて、アンケートを行うということならよい。

委員長 ほかに意見はありますか、つづいて、③庁内検討会での意見とその対応について、事務局より説明願います。

(事務局 資料③を説明)

工藤委員 101ページの事業者の環境配慮指針でエコオフィスプランがあるが、公表しているのか。

近藤室長 エコオフィスプランは現在既に実行しているが、見直しを行っているので名称は変わる可能性がある。

鎌田主任技師 白書の中でもエコオフィスプランは公表している。

委員長 つづいて、④正誤表について、事務局より説明願います。

(事務局 資料④を説明)

工藤委員 エコシティがあるなら「都市部での」は残していいのでは。まだエコシティはまだ続いているものか。

林部長 景観法に基づく景観計画を策定し、市域全体として良好な都市形成を目指しているため都市部でのという限定表現を修正しております。

布施副主幹 エコシティについては、指定をうけてから船橋市環境共生まちづくり条例を定め、まちづくりを進めております。

委員長 ほかに意見はありますか、それでは、最後に事務連絡を事務局から願います。

事務局 今後のスケジュールについてご説明します。お手元の資料をご覧ください。

(事務局 今後のスケジュールを説明)

伊藤課長補佐 欠席された委員の皆様には、本日の資料をお送りさせて頂きます。また、本日の委員会の議事録は後日お送りさせて頂きますので、ご確認をお願い致します。

委員長 各委員のみなさまから、事務局に質問事項等ございますか？

委員長 無いようでしたら以上をもちまして、第4回環境基本計画策定委員会を終了させていただきます。

(閉会 16:00)

配 布 資 料	資料① 船橋市環境基本計画素案（案） 資料② 第3回策定委員会での意見とその対応について 資料③ 第3回庁内検討会での意見とその対応について 資料④ 今後のスケジュールについて
---------	---